『第77回全国公立高等学校事務職員研究大会』
2025年　8月25日（月）～8月27日（水）
（於：香川県：サンポートホール高松）

《　大会参加（分科会）・宿泊・昼食弁当のご案内　》

拝啓
　皆様におかれまして、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、この度『第77回全国公立高等学校事務職員研究大会』が、高松市にて開催されます事を心より
お喜び申し上げます。 大会開催にあたり、私共「東武トップツアーズ㈱　高松支店」が、下記のご案内の
通り、皆様の「ご宿泊」・「昼食弁当」のお世話をさせて頂くことになりました。
弊社高松支店一同において万全の準備体制を整え、大会の成功をお祈りします共に、皆様方の高松へのお越しを心よりお待ち申し上げております。

敬具

①　お申込み方法について

以下の大会専用申込サイトよりお申込みください。　※5 月 7 日（水） 午前 10 時～受付開始予定
https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/zjk77th/

もしくは全国協会ホームアドレス・・・https://zeniikyo.iimdo.com からもリンクしております。

◇申込締切　6 月 6 日（金） ◇振込締切　6 月 13 日（金）　◆変更登録期限　7 月 11 日（金）

②大会参加費について

大会ご参加の皆様からは大会参加費としてお一人様5，000円（税込）を申し受けます。
（前納、参集並びにWeb参加者ともに同額）
※大会参加費は、大会事務局の依頼を受け、弊社が代行収受いたします。（旅行契約には該当しません）

③参加申込・費用のお支払いについて

◇申込締切　6 月 6 日（金） ◇振込締切　6 月 13 日（金）　◆変更登録期限　7 月 11 日（金）

※大会参加券、分科会券、宿泊券、弁当券は、お申込み入金後、大会専用申込サイトより
出力が可能です。（反映されるのに2～3日かかる場合があります）
分科会の詳細については大会要項をご覧ください」
大会当日にお持ちいただき、各受付にてご提示ください。

☆お振込先：百十四銀行　本店営業部　普通　3449175　東武トップツアーズ(株)高松支店

［注意］8月1日（金）以降の取消につきましては、大会参加費は返金できません。（大会事務局より）。
※振込手数料は、各自ご負担ください。

④宿泊のご案内について

◇宿泊設定日　令和7年8月25日(月)・26日(火)・27日(水):3泊

○旅行代金　お一人様1泊あたり税金・サービス料込　　【宿泊地:高松市】

ホテル名	部屋タイプ	食事条件	旅行代金	最寄り駅からの所要時間
ザ・セレクトン高松	シングル	1泊朝食	8,300円	JR　高松駅　タクシー4分
ホテルNO1高松	シングル	1泊朝食	8,800円	琴電　瓦町駅　徒歩6分
東横イン高松駅前 ※8/25・26:2泊のみ	シングル	1泊朝食	9,000円	JR　高松駅　徒歩5分
東横イン高松兵庫町	シングル	1泊朝食	9,000円	JR　高松駅　徒歩7分
ホテル高松ヒルズ ※8/25・26:2泊のみ	シングル	1泊朝食	9,500円	琴電　瓦町駅　徒歩3分
ホテルパールガーデン(本館)	シングル	1泊朝食	11,500円	JR　高松駅　タクシー8分
ホテルウィング インターナショナル高　松 ※8/25・26:2泊のみ	シングル	1泊朝食	12,000円	琴電　瓦町駅　徒歩2分
高松東急RELホテル	シングル	1泊朝食	13,500円	JR　高松駅　徒歩7分
JRクレメントイン高松	シングル	1泊朝食	16,000円	JR　高松駅　徒歩1分
JRホテルクレメント高松	シングル	1泊朝食	21,500円	JR　高松駅　徒歩1分

※大会参加者宿泊は、東武トップツアーズ㈱高松支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。

○大会専用申込サイトから受付が可能です。(先着順)
○ご希望のホテルが満室の場合は、他のホテルをお選びください。
○食事の提供につきましては、状況によりバイキング・ビュッフェもしくはセットメニュー(弁当含む)になります。
○食事が不要の場合でも、返金できませんのでご了承ください。
○東横イン高松駅前、東横イン高松兵庫町の朝食はホテルの無料サービスです。
○当日のお申し込みは受付できませんので、必ず事前にお申し込みください。
○ホテルへの「直接の変更・または取消」はお取扱いできません。必ず弊社へご連絡ください。
○部屋タイプは、基本洋室:シングル利用になります。
☆最少催行人員1名　添乗員は同行しません。

※お車(自家用・貸切バス車等)の駐車場に関しましては、直接宿泊施設へご確認ください。
施設によりましては、有料駐車場(別途料金)への案内の可能性があります。

⑤昼食弁当のご案内について

◇弁当設定日　令和7年8月27日(水)

（弁当1食あたり料金　消費税込）

内　容	料　金	備　考
幕の内弁当+お茶	1,100 円	会場お渡し 11：00～13：00 回収 14：00 まで

※弁当の申込受付は、旅行契約には該当いたしません。

〇当日のお申し込みは受付できませんので、必ず事前にお申し込みください。

〇弁当業者への「直接の変更・または取消」はお取扱いできません。必ず弊社へご連絡ください。

〇お弁当は当日、配布場所でお渡しいたしますので案内の時間内に取りに来てください。

〇弁当殻は当日、回収場所にて回収いたしますので案内の時間内にご持参ください。（以降は自己処理）

〇弁当等は当日の賞味期限を厳守してお召し上がりください。

【感染予防対策へのお願い】

・大会期間中は、人混みでのマスクの着用　・手指消毒　等を推奨いたします。各自のご協力お願い致します。

【個人情報の取扱いについて】

・旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

⑥変更・取消について

・変更・取消については、大会申込サイトよりお願いします。[変更登録期限 7 月 11 日(金)]

・変更登録期限以降は、当社営業日・営業時間内に大会専用メールもしくはFAXでご連絡ください。
(お電話では承れません)

・大会直前の 8 月 23 日(土)、8 月 24 日(日)は、当社休業日に当たりますのでこの日に限り、ホテルに直接お申し出ください。

・お客様のご都合による変更・取消の際には下記取消料を申し受けます。

【宿泊】旅行契約成立後の宿泊の取消料は 1 泊ごとに以下の取消料を適用致します。

取消日		取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目まで	無　料
	20日目～8日目まで	旅行代金の　20%
	7日目～2日目まで	旅行代金の　30%
旅行開始日前日の解除		旅行代金の　40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金の　50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

※宿泊当日 12 時までに取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

【弁当】

取消日	取消料
利用日の8日前まで	無　料
利用日の7日前～3日前まで	30%
ご利用日の前々日以降	100%

＜お申込・お問合せ先＞　観光庁長官登録旅行業第 38 号　JATA正会員・ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

旅行企画・実施　東武トップツアーズ株式会社　高松支店

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目2－10　高松寿町プライムビル8F
TEL：050－9002－5462　FAX：087－851－6535
〔営業時間〕平日 9:30～17:30　土・日曜日・祝日は休業　総合旅行業務取扱管理者：村上　淳司　承認番号：【客国 25-125】

特定商取引法に基づく表記	
事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	代表取締役　百木田　康二
本社所在地	〒131-0045　東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	（事業所名）　高松支店 電話番号:　050－9002－5462 メールアドレス:　<zjk77th@tobutoptours.co.jp> 営業時間・定休日:平日9:30～17:30　土・日曜日・祝日は休業
商品の販売価格	幕の内弁当＋お茶：1，100円（税込）
商品以外の必要となる費用	振込手数料（銀行振込）
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】 ・銀行振込 【お支払時期】 2025年　6月13日までにお支払いください。
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	ご利用日当日に商品及びサービスの提供をいたします。
お申込み期間	2025年5月7日から2025年6月6日まで
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・弁当申込要項より お申込みをいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、募集チラシ及び大会Webシステムをご確認ください。
欠陥・不具合等の取扱い	商品表示にある消費期限内にお申し出ください。 　商品（弁当・お茶）に不具合の有った場合は、交換または返金対応いたします。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の４に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の５に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます.

この旅行は東武トップツアーズ株式会社高松支店(以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

１、 お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体･グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

２、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「第77回全国公立高等学校事務職員研究大会」の申込要項の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

３、旅行代金に含まれるもの

「第77回全国公立高等学校事務職員研究大会」の申込要項の条件に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

４、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

５、旅行契約の解除

(1) お客様は､「第77回全国公立高等学校事務職員研究大会」の申込要項記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目､日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 3 日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

６、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

７、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については､14 日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お１人様 15 万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送･宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延､不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

８、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に 1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1 企画旅行につき合計 15%を上限とし、また補償金の額が 1,000 円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備､景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし､次の場合は､当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候､天災地変　イ. 戦乱　ウ. 暴動　エ. 官公署の命令　オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止　カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供　キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面･確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

９、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金 1,500 万円、入院見舞金 2～20 万円、通院見舞金 1～5 万円、携帯品損害補償金 旅行者 1 名につき 15 万円以内。

１０、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

１１、個人情報の取扱い

（１）当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

（２）当社は、本項（１）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

（３）当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

（４）申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。 お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

（５）個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

１２、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

１３、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は 2025 年 4 月 15 日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第 38 号

東武トップツアーズ株式会社

高松支店

高松市寿町 2－2－10　8 階　旅行業公正取引協議会会員

電話番号:050-9002－5462　FAX 番号:087-851-6535

営業日:平日（土日祝日は休み）営業時間:9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員　ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：村上　淳司

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6 版)